

平成21年2月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成21年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成21年2月5日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第18号 平成20年度2月補正予算について
議案第19号 市川市奨学資金条例の一部改正(案)について
議案第20号 市川市の事務の委任に関する協議について
議案第21号 平成21年度当初予算について
議案第22号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について
議案第23号 指定管理者の指定について
 - 6 その他
 - (1) 平成20年度児童・生徒学習賞について
 - (2) 平成20年度教育実践記録論文について
 - (3) 平成20年度「新成人の集い」開催結果について
 - (4) 平成21年度市川市少年自然の家祝日開所の試行について
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第18号 平成20年度2月補正予算について
議案第19号 市川市奨学資金条例の一部改正(案)について
議案第20号 市川市の事務の委任に関する協議について
議案第21号 平成21年度当初予算について
議案第22号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について
議案第23号 指定管理者の指定について
 - 2 その他
 - (1) 平成20年度児童・生徒学習賞について
 - (2) 平成20年度教育実践記録論文について
 - (3) 平成20年度「新成人の集い」開催結果について
 - (4) 平成21年度市川市少年自然の家祝日開所の試行について

- 5 出席委員 五十嵐 芙美子
吉岡 博之
井関 利明
宇田川 進
西垣 惇吉

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部長	小川 隆啓
学校教育部長	田中 庸惠	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	生涯学習部次長	浮ヶ谷 隆一
教育政策課長	青木 一雄	就学支援課長	松本 辰夫
教育施設課長	渡邊 静男	指導課長	高橋 邦夫
保健体育課長	西川 裕二郎	教育センター所長	伊東 秀樹
生涯学習振興課長	齋藤 忠昭	地域教育課長	浅岡 裕
青少年育成課長	曾根 洋次郎	公民館センター長	堀切 公雄
中央図書館長	露木 芳輝	考古博物館長	石毛 一成
自然博物館長	西 博孝		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	大嶋 章一
〃	副主幹	谷内 弘美
〃	主 任	堀 優子

○ **五十嵐委員長**

ただいまから、平成21年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、宇田川委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第18号 平成20年度2月補正予算についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **教育政策課長**

資料の1ページをごらんください。このたび2月補正予算案が確定し、2月市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育費について市長に意見を申し出る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。次に、資料の2ページをごらんください。内容については1月の定例教育委員会で各課からの要望状況ということでご説明させていただいておりますので、変更になった点等を中心に説明いたします。1の歳入歳出予算補正の歳入については、前回の説明から変更になりましたところはありません。3ページをごらんください。歳出になりますが、変更になりましたところがありますのでご説明いたします。前回計上していなかった項目として、1項の教育総務費から7項の社会教育費までの職員の給料や職員手当等と、第7項の社会教育費第3目の公民館費について、財政課の調整の結果、減額の補正を行うこととなりました。職員の給料などの減額補正の内容につきましては、年度途中の職員の退職や予算編成した時点と実際の職員の配置人数、4月1日現在の差などにより不用額が生じたものです。また、公民館費の補正につきましては、施設維持管理委託の入札の結果、不用額が生じたからであります。次に、2. 債務負担行為補正について説明いたします。市川市南口図書館指定管理料につきましては、市川駅南口再開発ビルの中に開設予定の図書館の運営を平成21年度から指定管理者に委託するに当たり、指定管理者の選考の前に翌年度以降の支出予定の経費の総額と期間を定めておく必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。続きまして、3. 地方債補正については、歳入の第20款市債を減額補正することに伴い、起債の限度額についての変更をする必要があることから行うものです。この2月補正予算案がこの定例教育委員会で議決されますと、2月市議会に上程されることとなります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようで

すので、議案第18号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第19号 市川市奨学資金条例の一部改正（案）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **就学支援課長**

資料は5ページから7ページになっております。本条例の一部改正案を平成21年2月議会に議案提出する件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により教育委員会に意見を求められておりますので、委員会の議決をお願いするものでございます。内容についてご説明いたします。本条例は、高等学校または高等専門学校の課程の修得を希望する者に対し奨学資金を支給することで教育の機会均等を図ることを目的として、昭和44年に制定されたものであり、返還の必要のない奨学資金でございます。現在、奨学資金の額については、国公立の高等学校等に在学する場合は月額8,000円、私立の高等学校等に在学する場合は月額1万3,000円を支給しておりますが、今般の経済社会状況の悪化により、家計の教育費の負担が増すことが懸念されることなどから、奨学資金の額を引き上げるため、この条例の一部改正を行うものでございます。その内容ですが、国公立高校月額8,000円を9,000円に、私立高校月額1万3,000円を1万5,000円にそれぞれ増額させていただこうとするものでございます。7ページの新旧対照表をお願いいたします。条文の変更といたしましては、第4条だけでございます。内容的に変更となっておりますのは金額の部分のみでありまして、(1)の国公立が月額8,000円が9,000円に、(2)の私立が月額1万3,000円が1万5,000円になります。そのほかは若干の字句の表現方法の変更でございまして、内容の変更ではございません。以上でございます。よろしく願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **宇田川委員**

以前に奨学金の対象の選定後に、選定についての問い合わせがありました。あれは完全に決着がついたのでしょうか。

○ **就学支援課長**

取り下げという形になりました。

○ **宇田川委員**

わかりました。それともう1つ、対象は何人で、総額でどのぐらいの金額を予算上組んでいるのですか。

○ **就学支援課長**

これまでは1,500万円ですと推移しております。対象ですけれども、私立と公立の月額が違いますので、そのときによって人数の変動はありますけれども、120人台で推移しております。

○ **宇田川委員**

これが過去の実績ですね。そうすると、今度値上げになると、その分がプラスになるわけですね。

○ **就学支援課長**

今度は年額1,900万円ということで、400万円増額になります。

○ **吉岡委員**

先ほどのご説明だと、上げる理由は、大分景気が悪くなって、世の中の状況から教育費をもっと援助してあげたほうがいいのではないかとということですね。これは市だけで考えたことなのですか、それとも、国の動きとしてこういうものがあって、これを組んでいるのですか。

○ **就学支援課長**

これは市単独事業です。

○ **吉岡委員**

そうすると、もうちょっとふやしたほうがいいのではないかとということはある程度言えるのですね。

○ **就学支援課長**

予算が無尽蔵にあるわけではありませんので、教育関係だと義務的要素が強いものが多いので、何かを削ってということが非常にしづらいのです。今回は、財源として基金がありますので、基金をいただいた遺族の方にお願いしまして、取り崩し額を400万円ふやしていただいたということで、その400万円の範囲内で値上げ幅を考えたということでございます。

○ **吉岡委員**

教育機会均等の意味でも、市でしているのは、すごくいいことをされていると思うのですが、値上げ幅はどのように積算するのですか。

○ **就学支援課長**

400万円の範囲内で、枠も少し広げたいという意味合いもあります。ですから、400万円全部、金額だけにしてしまわないで、もう少し広く応募者に分けるという考え方もありますので、400万円を全部使っているわけではありません。枠として13名から14名ぐらいの枠も同時に広げております。

○ **宇田川委員**

こういう奨学資金制度は、今、市川市単独でということですがけれども、この近隣の市でもやっておられるのですか。

○ **就学支援課長**

近隣では松戸市と柏市が支給という形で、千葉市は一部支給という形でや

っております。貸し付けでやっているのが船橋市と浦安市という状況になって
います。

○ **五十嵐委員長**

金額は市川と変わらないのですか。

○ **就学支援課長**

それぞれ異なっております。松戸市については、国公立が月額9,900円、私
立が1万5,000円です。柏市は国公立、私立の区分はありませんで年間10万
円ということですので、月額に直すと8,333円、千葉市については、千葉市
立高校のみということとなっておりますので、私立・県立高校にはないです。
船橋、浦安は貸し付けです。

○ **五十嵐委員長**

他に質疑がないようですので、議案第19号を採決いたします。ご異議はご
ざいませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第
20号 市川市の事務の委任に関する協議についてを議題といたします。それ
では、提案理由の説明を求めます。

○ **中央図書館長**

資料は8ページから10ページでございます。また、本日配付させていただ
きました市川市教育委員会に対する委任に関する規則の一部改正をごらん
いただきたいと思います。このたび市長より教育委員会に協議の受け入れが
ありました事務の一部の委任の内容、これは市川市生涯学習センター自動車
駐車場の管理に関する事です。現在、市川市生涯学習センターの駐車場の
供用日等に関しましては、教育委員会規則である市川市生涯学習センター自
動車駐車場管理規則に規定されておりますが、昨年12月定例市議会におき
まして、市川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正が
行われた際に、住民に対し義務を課し、または権利を制限するには、法令に
特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならないとする地方
自治法第14条第2項の規定に基づきまして生涯学習センターの施設の休館
日や開館時間と同様、駐車場の供用日等に関する規定を条例に規定したとこ
ろでございます。その際、駐車場の管理の主体につきまして、条例第19条第
3項に、「前2項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、これら
に規定する駐車場の供用日又は供用時間を変更することができる」と変更い
たしました。これは、従来は教育委員会であったものが、市川市長になった
ものです。このことは、条例改正に当たりまして、市川市の考え方として、
生涯学習センターの駐車場、それ自体は、その供せられる用途から見て、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する教育機関に該当するとは言えず、したがって、地方自治法第149条第6号の規定に従って、当該駐車場の管理は教育委員会ではなく市長が行うものとしたためです。したがって、現在、規則により中央図書館職員が駐車場の管理をしておりますが、条例施行の平成21年4月1日以降につきまして、引き続き教育委員会職員が事務を行うためには事務の一部委任が必要となります。これがお手元の資料、改正後の(8)にあるところです。この市長の権限に関する事務の委任の内容が、10ページの協議書(案)です。また、委任をするためには、地方自治法第180条の2の規定に基づき、事前に協議をすることとなっておりますので、その協議の申し入れの文書が9ページでございます。説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。このようなケースはほかにはないのですか。教育委員会が持って管理を見ていて、逆に委任になるというのは生涯学習センターだけですか。

○ **中央図書館長**

今回はお手元に配っております委任に関する規則の一部改正の(8)に生涯学習センターのことが入っておりますけれども、それ以外、ここにある(1)から(10)までは、今回のケースと同じように市長のほうから教育委員会に委任されるものであると思います。

○ **生涯学習部次長**

補足説明させていただきます。生涯学習センターについては複合施設になっていまして、中央図書館が入っていて、教育センターも入っているし、市長部局の施設も入っています。駐車場についても、生涯学習センターの施設という整理がなされ、料金徴収は市長にかかるものであることから、今回の改正となったものです。単独の施設の場合、例えば公民館の駐車場の場ですが、管理は教育委員会となりますが、有料化して料金徴収をするのは市長の権限となりますので、市長から委任されることとなります。

○ **五十嵐委員長**

他に質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、追加議案が3件出されております。議案第21号 平成21年度当初予算についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

追加議案の資料1ページをごらんください。このたび平成21年度当初予算案が確定し、2月市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育費について市長に申し出る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき教育委員会の議決を求めるものであります。内容につきましては別冊資料になります。定例教育委員会平成21年度当初予算という別冊資料がございます。初めに1ページをごらんください。歳入ですが、市川市の一般会計総額は、前年度に比べ5.0パーセントの減となっています。このうち教育費関係の歳入としましては17億4,174万9,000円、前年度に比べ1億9,924万6,000円、12.9パーセントの増となっています。続きまして歳出ですが、第10款教育費におきまして、新年度の当初予算額は134億9,200万円です。前年度に比べ5億2,200万円、4.0パーセントの増となっています。次に2ページになりますが、教育費の主な増減についてご説明いたします。第13款の国庫支出金が2.7パーセント減少しているのは、小学校の耐震補強工事やトイレ改修に伴う補助金は増となるものの、史跡曾谷貝塚等の用地購入の償還金に対する公債費補助金が、過去の償還が終わったことにより補助金が減となり、総体として減となるものです。第14款の県支出金が30.3パーセント増加しているのは、放課後保育クラブの増設や補助要綱の改正などにより補助金が増額となるものです。次に、第17款の繰入金金が74.2パーセント減額しているのは、小中学校の図書などの購入のため、石井秋藏教育振興基金より基金を取り崩して行ってきましたが、平成20年度末で基金残高がほぼなくなることから、減額となるものです。第20款の市債が76.3パーセント増額しているのは、体育館の耐震補強工事や小中学校のトイレ改修工事の箇所が増えたからでございます。続いて3ページをごらんください。教育費の歳出の主な増減についてご説明いたします。第1項の教育総務費第2目の事務局費が4.2パーセント増となっているのは、私立幼稚園就園奨励費補助金の国の補助単価が増額になったことや、少人数学習等担当補助教員をふやしたことによるものです。第2項小学校費第1目学校管理費が6.4パーセント増となっているのは、小学校の体育館耐震補強工事の棟数やトイレ改修工事校がふえたことによるものです。第3項中学校費第1目学校管理費が11.0パーセント増となっているのは、小学校費と同様にトイレ改修工事校がふえことによるものです。第4項学校給食費が6.6パーセント増となっているのは、新たに4校の給食調理委託校がふえることと、給食用の食材高騰の対応として、米飯用の米を緊急措置として支給することとなったことからです。第5項幼稚園費の5.1パーセント減については、園舎の改修工事の箇所が減ったからです。次に、第6項学校保健費の4.8パーセントの増については、平成24年度の学習指導要領の完全実施により、中学校で武道が必須となることから、用具等の整備を行うため、増となるものです。続いて第7項社会教育費

についてですが、第1目社会教育費2.5パーセントの減については、公民館の館長職を正規職員から再任用職員に変更したことにより、給料等が減となったものです。第2目文化財費14.4パーセントの増については、史跡曾谷貝塚の用地取得面積が増となることによるものです。第4目図書館費2.6パーセントの増については、市川駅南口再開発ビルの中に開設する市川駅南口図書館の運営にかかわる経費が増となったものです。第9目青少年育成費7.6パーセントの増については、保育クラブの増設に伴う経費が増となるものです。続いて4ページをごらんください。3. 債務負担行為については、21年度から実施、あるいは22年度以降の工事や契約などの準備を行う必要のある事業について、その事業の事業期間、事業費を議会の議決をもらう必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。4. 地方債については、歳入における教育費における限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めているものです。続きまして、21年度の主要事業の概要について主なものを説明いたします。8ページをごらんください。まず、1. 奨学資金支給事業につきましては、経済情勢の悪化により学業成績が優秀な生徒の就学が困難となることも懸念されることから、支給額を増額するものです。次に、3. 統合教育相談事業については、公立保育園における知的障害児及び幼稚園児の子どもたちの把握・指導等を充実させ、障害児教育の推進を図るため、相談員を増員するものです。次に10ページをごらんください。9. 小学校・中学校耐震補強事業については、体育館の補強工事を9校で実施するものです。次に11ページをごらんください。10. 小学校・中学校トイレ改修事業は、老朽化したトイレを改修し、児童生徒が明るく、清潔に利用できるよう環境改善を行うものです。小学校4校、中学校3校を予定しています。11. 少人数学習等担当補助教員事業は、20年度で小中学校へ配置しておりますが、21年度はさらに37人規模の学級のある大規模校5校に派遣するものです。次に12. 特別支援学級等補助教員雇上事業については、普通学級に在籍する軽度発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒の安全確保のため、補助教員を5名配置するものです。また、特別支援学級についても、2学級、新規に開設するものです。12ページをごらんください。17. 学校給食事業は、新たに八幡小ほか3校、計4校の民間委託化を進めるものです。13ページをごらんください。19. 学校給食費安定化食材購入緊急措置事業については、食材費が急速に高騰する中、給食費の値上げが必要な状況ではありますが、保護者の経済的負担を回避し、また、食育の推進にもつながることから、各学校において週3回程度行っている米飯給食用の米を緊急措置として支給を実施するものです。17ページをごらんください。32. 放課後保育クラブ運営事業は、受け入れ定員及び指導員の増員を行い、待機児童の解消を図るとともに、老朽化した施設の改善を行うものでございます。最後に18ページをごらんください。35. 市川駅南口図書館運営事業については、平成21年4月オープン予定の市川駅

南口図書館の維持管理などを行う経費となっております。以上、教育委員会に係る平成21年度当初予算案の概要について説明させていただきました。この案が定例教育委員会で議決されますと、2月市議会に上程されることとなります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **吉岡委員**

主要事業の概要の9番の耐震のことですが、これは体育館で、教室等に入るのですか、体育館のみなのですか。

○ **教育施設課長**

21年度の工事は体育館のみです。避難所として使われますので、体育館を前倒しで行い、これで新耐震基準に満たない屋内の体育館はすべて補強が完了する予定になっています。

○ **吉岡委員**

校舎のほうは、耐震ができていないところはどのぐらいまだ残っているのですか。

○ **教育施設課長**

I s 値0.3未満の非常に危険な倒壊のおそれのある校舎については、すべて完了しております。今後やっていく校舎が0.3以上から0.6未満です。

○ **吉岡委員**

おおよそでいいのですが、半分以上まだ残っていますか、半分以下ですか。

○ **教育施設課長**

半分以上です。

○ **吉岡委員**

それは予定では何かあるのですか。

○ **教育施設課長**

平成25年度までにはすべての校舎も完了する予定となっております。

○ **吉岡委員**

その場合の優先順位は、全部今のI s 値ですか。

○ **教育施設課長**

I s 値の低い順から順番に行ってまいります。体育館だけは、今回、避難所ということも考えまして、前倒しでI s 値の高いものも21年度で工事を行います。

○ **吉岡委員**

わかりました。関連ですけれども、33. 公民館の耐震のことです。これであとどのぐらい残っているのですか。公民館は全部終わってしまうのですか。

○ **公民館センター長**

東部公民館が残っていますけれども、I s 値はそれほど低くないです。今、

一番古いのが本行徳公民館で、それがことし中に工事に着工して仕上げしていくこととなります。

○ 吉岡委員

学校関係、公民館関係だと、耐震のことは公民館のほうは大体終わっている。学校関係は、体育館は21年までで全部耐震性は備えるのだけれども、校舎については25年までで、現在で半分以上はまだ十分な耐震基準がないということですね。

○ 教育施設課長

はい。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 五十嵐委員長

ご意見等ございますか。

○ 吉岡委員

何しろ早くやったほうがいいのではないかと思います。いろいろなところを少々削っても、これはやらないと、何かあった場合に、おくられているのは市民の人たちからいうと納得いかなくなってくるのではないかと思います。

○ 教育施設課長

全国的に学校を含めて耐震はおくられている中で、耐震工事をできる業者は限られております。その辺でも、今年度も入札で非常に苦慮したのは事実です。来年度以降、契約方法も変えていくのですけれども、どの程度の業者が応じてもらえるかというのも一番心配しているところです。

○ 吉岡委員

つけ加えて言うと、医師会館とかほかの公共的なものも、ちょうどこの体育館と同じ考え方ですけれども、医師会館が耐震工事をやったときに、耐震工事といってもいろいろなやり方があるということを知りました。そちらのほうがよほど詳しいと思うのですけれども、学校の場合、見てくれよりも早くやったほうがいいのではないかと思いますので、多少見ばえが悪くても、安い価格でできるのだったら、早くやったほうがいいのではないかと感じます。

○ 教育施設課長

在来でやれば安いのですが、これから I s 値が高くなればなるほど、工事そのものも簡単になりますので、そういう面では費用等もかからないのではないかと思います。

○ 吉岡委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○ 五十嵐委員長

特別支援学校で通常学級にも補助教員を置くと、隣の浦安市はそれで大変

な思いをして、反対に通常学級に100人ぐらいの補助教員がいて、削られるのが、本当に必要な特別支援学級に補助教員が来ないという状況もあると聞いています。通常学級に補助教員をつける約束事などは、何かありますか。

○ **学校教育部長**

5人つけますので、継続的に年度ごとに人数をふやしていこう、ニーズにはできるだけこたえていこうと考えています。もう1つは、3Sと事故対策教員も余裕があれば充てていこうと当面は考えています。

○ **五十嵐委員長**

人が入ることで、通常学級でも人がつくから、通常学級へ行くというような可能性もあるのではないかと思います。

○ **学校教育部長**

我々としては、そのような要望があったときには、直接その学校に行って、そのお子さんとか保護者の方とか学校の先生とよく話をして、送るべきかどうかをよく判断して進めていきたいと思っています。

○ **五十嵐委員長**

教育センターでも就学指導委員会の答申で、例えば体の不自由な人とか目の不自由な人を通常学級適というふうに措置した場合は、それを補う人は、このような形でつけないといけませんよね。

○ **学校教育部長**

我々としては、通常の学校に特別支援学級をできるだけ多くつくっていこうと考えています。その中で校内通級という形で、より充実した形でやっていけば、子どもにとってもメリットがあるので、ことしは2校、特別支援学級がふえますけれども、それを年次計画でどんどん進めて、できるだけ多くの学校に特別支援学級を増設していきたい。そうしていけば両方ともリンクして、いい教育がよりできるものと考えています。

○ **五十嵐委員長**

初めにつくというのが大事なことです。

○ **宇田川委員**

21年度の小学生、中学生の数は今年度と比べてどんな状況でしょうか。

○ **教育政策課長**

数字は手元にはないのですが、今年度より若干増です。

○ **宇田川委員**

そうすると、予算上で教育費が3パーセント、4パーセント前年よりもふえているということは、その分がそれだけ充実されるという理解でよろしいわけですね。

○ **教育政策課長**

はい。

○ 宇田川委員

今、振興計画で3年、あるいは5年の計画を練っていますよね。それは大きくくりなところでいろいろな計画、方向性を練っていると思います。今これからは実施計画をつくるという段階ですよね。私はそれがこの中に入ってきているのかなと思ったのですけれども、そういうものは、まだこの中には入っていないということですね。

○ 教育政策課長

そうです。

○ 宇田川委員

あの計画が通ると、次年度に今言ったようなことが計画書として出てくるという理解でよろしいわけですか。

○ 教育政策課長

はい。それに伴って、それに必要な予算も22年、23年で予算計上していく。それで主要事業の概要の中にも入ってくるということです。

○ 宇田川委員

わかりました。

○ 教育政策課長

現在は基本計画策定の段階ですので、事業の実施にはまだ至っていませんので、今後進めていくということで、予算化はこれからになります。

○ 五十嵐委員長

19の学校給食費安定化食材購入緊急措置事業は、緊急措置という部分で、とりあえず21年度緊急に措置をするということですか。

○ 保健体育課長

食材費が高騰しておりますので、給食費の値上げの問題を考えていたのですが、今の物価とか経済状況が不安定であり、きちんとした食材費の算定ができない状況でしたので、もうしばらく経済状態が落ち着くまでの間、給食費を上げないで、学校給食で主食であるご飯を週に3回使っていますが、その米分を全校、現物支給しようという形で進めていこうと、今回この食材費について、緊急の措置という形で1億1,000万円を計上させていただいたということでございます。

○ 五十嵐委員長

お米は補助が出ないとなっていたのでしたね。

○ 保健体育課長

出ません。

○ 五十嵐委員長

前は出ていましたか。

○ 保健体育課長

以前は牛乳に補助があったのですが、今はすべて受益者負担という形に

なっています。

○ **五十嵐委員長**

他に質疑がないようですので、議案第21号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第22号 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **教育政策課長**

それでは、資料2ページをごらんください。教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行され、毎年その教育行政事務の管理及び執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表が規定されました。そこで、教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、同法律第27条第1項の規定に基づき、平成19年度の教育委員会の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるため、教育委員会の議決を求めるものです。報告書につきましては、別冊資料になります。初めに、1ページをごらんください。点検及び評価の対象は、平成19年度の事業を対象とし、「市川市教育計画『22の行動テーマ』」のテーマごとに基づく主な事業としています。次に、点検及び評価の方法は、年度当初に設定した重点目標に対する年度末における達成状況並びに成果と課題を自己評価いたしました。重点目標に数値目標が掲げられている事業は、これを達成度の判断としましたが、事業の性格上、数値目標等の客観的な評価目標が設定しにくい事業については、担当課の判断による結果となっています。次に2ページをごらんください。点検・評価の結果については、市川市教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となって教育を展開する「教育の共有化」のもとで、子どもたちを健やかに育てていくことを目指しています。19年度では、この考えのもとで「確かな学力を育成します」「豊かな人間性を育みます」「ヘルシースクールを推進します」「安全・安心を確保します」「コミュニティサポートを充実させます」をキーワードに掲げ、子どもが主役となる教育を進めてきました。実施状況の概要につきましては、2ページ、3ページ、4ページとありますので、後でごらんください。次に5ページをごらんください。今後の課題としましては、①「教育の共有化」について、学校を支える既存の組織の活用も含めて、効果的な外部評価委員会の設置及び運営方法の検討を進めていく、②で「確かな学力を育成します」に

については、教職員はその経験や能力・適性に応じて、学校で担う職務や期待される役割が異なることから、経験年数や職務等に応じた研修を計画的・系統的に実施することが課題、③「豊かな人間性を育みます」につきましては、不登校児童生徒の減少を図るには、より多くの不登校児童生徒が参加しやすい体制での実施が大切であり、そのためのプログラムづくり、④「コミュニティサポートを充実させます」については、子どもの生活や学びの連続性を大切にするには、幼児期からの系統性を意識した連携が必要であるため、幼小の連携を進めていくことが今後の課題となっております。次に6ページをごらんください。今後の点検・評価につきましては、平成19年度の点検及び評価は、対象となる「市川市教育計画『22の行動テーマ』」にかかわる事業計画と、年度当初に設定した重点目標をもとに、達成状況を評価したものです。評価に当たっては、例えば小学校英語教育推進事業では、全小学校の児童にアンケートを実施し、8割以上の生徒から、「楽しく、今後の自分の役に立つ」という回答を得て評価するなど、市民や子どもなど利用者からの事業に対する評価を聞く手だてなどを講ずるように努めていますが、全体的には自己評価したものであり、その後の計画へのフィードバックを含めて、評価の客観性や改善への道筋が十分ではありません。このことから、今後は、指標となる計画全体の見直しを図るとともに、評価を適切に計画改善に反映させる仕組みを整備し、教育行政を総合的に点検・評価する枠組みを整えてまいりますとともに、本年9月をめどに、20年度の点検・評価報告書を公表できるよう努めてまいります。以上です。よろしくお願いたします。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。これは87項目あるのですね。

○ **教育政策課長**

そうです。

○ **五十嵐委員長**

そのうち大部分が重点目標は達成できて、8項目だけが目標達成ができていないとなっているのです。でも、その中で予算のついていない何とかなの構想とか、何かの推進というのはなかなか評価できない。評価できなかつたとは書いてあるけれども、実際、まだ構想だから、評価すること自体が問題かなと思って見させていただきました。それぞれ自己評価という部分が多いかもしれないけれども、自己評価においては、ほぼ目標は達成できたということですね。この重点目標をある程度絞っているところと絞っていないところがあるのですが、絞っていくことを積み重ねていくと大きな目標達成につながると思います。この評価の方法は長年やっていますよね。

○ **教育政策課長**

平成13年1月に教育基本計画ができた段階で22の行動テーマを策定し、そ

れからずっと進めている事業です。

○ **五十嵐委員長**

外部評価とか学識経験者の評価は、これだけのものをどう評価するのかという点で難しいと思うのですが、例えばさっき言った今年度の重点はここにあるので、ここについて綿密な評価をするとか、そんなことは考えていらっしゃいますか。

○ **教育政策課長**

今、教育振興基本計画を21年度に向けて策定しているところです。その教育振興基本計画に、今後実施計画が加わってくるわけですがけれども、そこで今後、重点目標も評価方法について、数値であらわせるものは数値であらわせるような実施計画をつくるように考えております。

○ **五十嵐委員長**

それは今進めているものですから、評価基準も設定は可能ですよね。今年度分は同じようなスタイルでやらざるを得ないとなって、今言った課題解決というところでは、どのようにして外部の評価を受けながら教育の水準を上げていくのかというところが難しいと思います。

○ **井関委員**

達成度は、達成できた、できなかっただけでは不十分でしょう。十分であった、全くだめであった、おおよそできたとかグレードを決めないと、できたか、できなかっただけでは様子がわからないように思います。

○ **教育政策課長**

達成度については、今回は目標を達成できた、できなかったになっております。21年度においては、評価方法を考えていきたいと思っております。

○ **五十嵐委員長**

これではマルかバツかになってしまいますから、選択肢がもう少したくさんあったほうがいいと思います。

○ **井関委員**

80パーセント達成とか、50パーセント達成とか、そういうようなことをベースとしてグレードを決めないと、みんな達成できたといっても、それでいいのかどうかというものではない。

○ **教育政策課長**

その点につきましては、評価方法を考え検討しているところです。

○ **五十嵐委員長**

20年度についての学識経験者の知見とか外部評価をどう表現するかという部分で何かありますか。

○ **教育政策課長**

現在設置している教育振興会議で、知見をいただきたいと考えております。教育振興会議の任務に、教育の施策の点検及び評価に関することが入ってお

りますので、外部評価を取り入れていきたいと考えております。

○ **五十嵐委員長**

わかりました。法令に定められているのですよね。

○ **井関委員**

でも、評価の中身まで規定しているわけではないですね。

○ **西垣委員**

中身は形骸化されているようなものもあるけれども、それはこの資料を見て、前のを踏襲している部分があるので、評価はいいのではないか。

○ **五十嵐委員長**

やって、ある程度出てくれば、また事業そのものの見直しも必要になるでしょう。次年度はこれを踏まえてやっていただきたいと思います。

○ **教育政策課長**

先ほどご指摘のあった評価方法については、再度検討していきたいと考えております。

○ **井関委員**

19年度というのはいつごろ評価をしたのでしょうか。

○ **教育政策課長**

いつも年度末で評価をしていただいています。19年度については20年3月末になります。

○ **井関委員**

評価の仕方がおくとすると評価できなくなりますね。

○ **教育政策課長**

20年度につきましては、21年9月をめどに報告書を作成したいと思っております。

○ **五十嵐委員長**

できるだけわかりやすく作成してください。他に質疑がないようですので、議案第22号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第23号 指定管理者の指定についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **中央図書館長**

平成21年4月1日から市川市市川駅南口図書館を管理する指定管理者の指定について、平成21年2月市議会定例会に議案提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市川市長から教育委員

会に対して意見を求められたことから、提案するものです。2月定例市議会へ提案する議案の内容についてですが、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、市川市市川駅南口図書館、指定管理者となる団体、東京都中野区弥生町2丁目8番15号、株式会社ヴィアックス、代表取締役社長小川巧次、指定の期間、平成21年4月1日から平成24年3月31日まで、以上が議案内容になります。次に、指定管理者の選定に係る審査について若干説明いたします。この指定管理者については、市川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づきまして、生涯学習部が所管する公の施設の指定管理者候補者選考委員会による第1次審査及び副市長を会長とする公の施設の指定管理者候補者選定審査会による第2次審査を行った上で、市長の承認を得まして選定したものです。こちらの市川駅南口図書館の公募に対しましては、応募は4社ありましたが、4社の応募に対しまして、経営状況、公立図書館としての管理運営の考え方、ノウハウ等において、このヴィアックスが他3社よりも高い評価となったため、選定されたものです。以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。ヴィアックスは図書館の管理だけをやっている会社ですか。

○ **中央図書館長**

会社としましてはダイレクトメール等の会社からスタートしまして、その中でアウトソーシング部門を立ち上げ、現在に至っています。千代田区立図書館を指定管理としてやっている会社でございます。

○ **五十嵐委員長**

他に質疑がないようですので、議案第23号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成20年度児童・生徒学習賞について説明してください。

○ **指導課長**

本日配付しました資料をごらんください。この学習賞は、市川市内の小中特別支援学校の教育成果として、全国規模、関東規模、全県規模の行事に参加し、優秀な成績をおさめた児童生徒を表彰し、本市教育活動の振興に寄与することを目的として行っております。今年度は個人受賞者18件、団体受賞

者20件の合計38件の受賞となりました。38件のうち学芸関係が13件、スポーツ関係が25件となっております。中でも、真間小学校は日本管楽合奏コンテスト全国大会で最優秀グランプリを受賞、また、東国分中学校のバスケットボール部は関東大会で準優勝し、全国大会まで進みました。先生方の指導のもと、1人1人が日々努力をしてきたことが実を結んだものと考えております。表彰式は2月16日月曜日に開会されます2月定例会市議会の初日に、市川市議会議場において市長から表彰していただくことになっております。以上でございます。

○ **吉岡委員**

これは毎年やっているわけですね。賞をとる傾向は多くなっているのですか。

○ **指導課長**

これは毎年行っておりまして、今年度は30回目となります。賞の件数としましては、昨年度が27件、内訳は個人が16、団体11、一昨年度、平成18年度が28件で、内訳は個人が19、団体9で、ここ何年かでは、今年度が38件ということで多くなっております。

○ **五十嵐委員長**

ますますの活躍を祈っています。ありがとうございました。次に(2)平成20年度教育実践記録論文について説明してください。

○ **教育センター所長**

平成20年度の教育実践論文「いぶき」についてご報告いたします。資料の11ページから12ページをごらんください。本事業は、そこに書いてあります趣旨に基づいて毎年行われておりますが、本年度で30年目を迎えました。本年度の特徴が3点ございます。1つは、五十嵐教育委員長に審査員をお願いしました。この「いぶき」が教育委員会が主催し、募集しているのだということアピールするためにも、教育委員の方に審査をお願いするのがいいのではないかということから、本年度、五十嵐委員長をお願いしました。2番目の特徴としまして、本年度は幼稚園からの応募がございました。本事業は昭和54年度から始まりましたが、爾来、幼稚園からの応募も多少はあったのですが、平成12年度以降は幼稚園からの応募が全くありませんでした。本年度は幼小中の連携という意味からも、幼稚園に呼びかけまして、幼稚園からの応募がございました。3番目に、応募数が27編ということで、昨年度は16編だったのですけれども、大変ふえたということです。特に5年以下の先生方からの応募のフレッシュ部門が、昨年度6編だったものが、15編応募がございました。また、応募者数も、昨年度17人のところが、本年度は30人、その内容も、昨年度は教科領域が7つぐらいからの応募でしたが、本年度は15

の教科領域からの応募があり、バラエティーに富んだ応募状況でした。概要はそこに記してありますが、審査員の講評の中にもありますように、応募総数がふえただけでなく、論文としての質も高かったという講評がございました。ただし、正直申し上げますと、玉石混淆というか、すばらしいなど感心するものもあれば、もう一歩と思うものもありました。いずれにしましても、昨年度と比べていろいろな意味で充実した「いぶき」になったのではないかと考えております。さらにこのようなものが盛んになって、特に若い先生が積極的に応募してくれるように今後も努力したいと思うとともに、幼稚園がそうだったように、多種多様な校種からの応募をさらに促していきたいと考えております。具体的な応募内容については、12ページにあるとおりですが、この中で最優秀賞が一般部門で2編、フレッシュ部門で1編、そのほか優秀賞、優良賞、努力賞と、そこに書かれてあるとおり審査をしていただきました。この審査の表彰式及び最優秀の発表会を2月17日火曜日に生涯学習センターのグリーンスタジオで行う予定でございます。以上でございます。

○ 井関委員

これは何かに発表されるのでしょうか。

○ 五十嵐委員長

優良賞までは「いぶき」という論文の冊子ができますので、ごらんいただいてアドバイスをいただければと思います。幼稚園から出たのはすばらしいですね。ぜひこれからもいろいろな研修で生かしていただきたいと思いません。次に(3)平成20年度「新成人の集い」開催結果について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

資料の13ページ、14ページをお願いいたします。平成21年1月12日月曜日、市川市文化会館にて開催いたしました。当日のご参加、ありがとうございます。「新成人の集い」は受付者数2,388名でございました。受付率は55.5パーセントで、昨年度に比べ、人数にして44名、比率にして2.1パーセントの減となっております。各会場別では、大ホール式典の1階席が満席になりまして、2階席に誘導しております。地下1階のビデオレター会場では、開場から終了時間まで、常時新成人が集まる場となっております。また、2階の小ホールの会場も、多いときに6割の新成人で埋まっております。次に、特記事項についてでございますが、式典客席での新成人グループのクラッカー持ち込みと、新成人受付前での一升瓶の持ち込みが見受けられましたが、職員の初動注意で本部席への一時的な預かりや、館外への誘導で対応しております。市川警察署の協力もあり、全体的に昨年の反省点を生かした運営ができたかなと思っております。3つ目の地下1階ロビーでの3課によりますキ

キャンペーンにつきましては、3課ともある一定の成果が出た模様でございます。最後に、成人式開催日についてのアンケート実施結果についてでございますが、受付者の56パーセントが祝日開催を希望する結果となっておりますが、意見を記入していただいた新成人の9割が日曜開催を希望しております。受付者の比率も2年続けて減少していることなどから、平成21年度は試行的に1月10日日曜日に開催を予定したいと思っております。結果的には受付率がどの程度ふえるかわからないところはあるかもしれませんが、やはりこういう声が実際に新成人からも上がってきているということでもありますので、来年度は土曜日準備、日曜開催で月曜日は休日という形で進めたいと考えております。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

当日配る袋の中身のチェックはどのような形で行っているのですか。袋の中にプログラムのほかにいろいろ入っているのですが、藤田志穂さんの関連の小さな写真があったりして、こういうものを市で配っていいのかと思ったのですが、その辺のチェックはされているのですか。

○ **生涯学習振興課長**

藤田志穂さんのプロフィールを事前に知ってもらおうということで入れました。映像でも流したわけですが、事務所から入れていただきたいという要望がありまして、今回は特にプログラムと一緒にさせていただきました。ほかのチラシにつきましては、選挙管理委員会であるとか、保健センターからであるとか、関係各課からいろいろなPRの冊子があります。今回、これは実行委員会で決まったわけですが、タンブラーがかさばりました。そういったところで、来年は記念品の内容についても、もう少しリードしながらやったほうがいいのかという反省は1点ありました。

○ **五十嵐委員長**

次に(4)平成21年度市川市少年自然の家祝日開所の試行について報告してください。

○ **地域教育課長**

資料は15ページをごらんください。まず第1に試行の目的でございますが、市民の利用機会の選択肢を広げ、利便性のさらなる向上を図るために祝日開所の試行をすることによって状況を把握するのが大きな目的でございます。なお、平成21年度の試行期間でございますが、新緑から紅葉までの期間、4月1日から11月30日までの最も利用者が多い時期の12日間を予定しているところでございます。具体的に開所する日については、資料に記載してございますので、ごらんいただければと思います。このたびの試行に至るまでの現状及び経緯ですが、数点ございます。まず、自然の家は、ここ数年、ゴー

ルデンウィークの5月3日と5日に大町のレクリエーションゾーンにたくさんの方が来るということで、その日だけでございますが、5月3日と5日の祝日を臨時開所として、プラネタリウム的一般投影を行ってまいりました。その際に、ここ数年ですけれども、リニューアルいたしまして家族が泊まれるようになったことから、ゴールデンウィークは泊まれないのかという問い合わせを結構いただいております。また、特に土日で活動する青少年団体からも、祝日に泊まれるといいのだけれどという声がずいぶん聞かれるようになっております。また、ハッピーマンデーの創設によりまして連休がふえたこと、平成21年度で申し上げますと7月と9月と10月でございます。月曜日が祝日の際に、開所いたしますと日曜日に宿泊が可能になります。そのような状況から、先ほど申しましたように、祝日に宿泊をしたいという問い合わせがふえてきた現状にあること、そして、市内の生涯学習施設の祝日開所を行っている施設が多くなっているという現状を踏まえまして、平成21年度の試行という運びになりました。今後はこの8カ月間の試行によりまして市民ニーズの把握、そして分析のためにアンケートや意識調査等を行い、今後の祝日開所の実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。最後になりますけれども、この平成21年度の祝日開所につきましては、「広報いちかわ」2月21日号で広く多くの市民の方に周知いたしまして、より多くの団体、家族など、皆さんにご利用いただけるよう準備を進めているところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

本日の議事は以上でございます。これをもちまして平成21年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時48分閉会)